

知多市民間木造住宅耐震改修費等補助金に係る補助金代理受領制度取扱要綱

〔平成30年3月28日〕
告示第44号

改正 令和3年3月26日告示第104号

令和4年3月28日告示第95号

(趣旨)

第1条 この要綱は、知多市民間木造住宅耐震改修費等補助金交付要綱（令和4年知多市告示第56号）（以下「補助金交付要綱」という。）に係る補助金の申請者が、当該補助金の受領を耐震改修工事等に関する契約を締結した者に委任する場合（以下「代理受領」という。）の手續について必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 耐震改修工事等 補助金交付要綱に規定する耐震改修工事等をいう。
- (2) 申請者 補助金交付要綱に規定する申請者をいう。
- (3) 事業者 申請者と耐震改修工事等に関する契約を締結した者をいう。
- (4) 交付申請書 補助金交付要綱に規定する交付申請書をいう。
- (5) 実績報告書 補助金交付要綱に規定する実績報告書をいう。
- (6) 確定通知書 補助金交付要綱に規定する確定通知書をいう。

(事前届出)

第3条 補助金の申請者で代理受領を利用しようとする者は、交付申請書の提出に際して、代理受領事前届出書（第1号様式。以下「事前届出書」という。）を市長に提出しなければならない。ただし、市長が特にやむを得ないと認めた場合には、実績報告書が提出されるまでの間、事前届出書の提出を認めるものとする。

(事前届出確認及び事前届出の取下げ)

第4条 事前届出書を提出した申請者に対し、市長は代理受領事前届出確認通知書（第2号様式）を送付するものとする。

2 申請者は、事前届出書を取り下げようとするときには、実績報告書を提出する前までに代理受領事前届出取下届（第3号様式）を提出しなければならない。

3 申請者が、交付申請書を取り下げたときは、事前届出書が取り下げられたものとみなす。

（事前届出の内容の変更等）

第5条 事前届出書の内容に変更が生じる場合は、申請者は代理受領に係る変更届（第4号様式）を市長に提出しなければならない。

2 前項の変更届を提出した申請者に対し、市長は代理受領事前届出変更確認通知書（第5号様式）を送付するものとする。

（補助金の受領の委任及び交付）

第6条 申請者は、確定通知書を受領した後、代理受領に係る補助金交付請求書（第6号様式）を提出することにより、補助金の受領を事業者に委任することができる。

2 市長は、前項の請求書に基づき、当該請求に係る補助金を事業者に交付するものとする。

（利用の取消し）

第7条 市長は、申請者又は事業者が次の各号のいずれかに該当する場合は、代理受領制度の利用を取り消すことができる。

(1) 補助金交付要綱の補助金の交付決定を取り消した場合

(2) 虚偽の届出その他不正の行為があると判明した場合

(3) 法令又はこの要綱に違反した場合

(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が代理受領制度の利用を不相当と認めた場合

（委任）

第8条 この要綱の実施に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

第1号様式（第3条関係）

代理受領事前届出書

年 月 日

知多市長 様

申請者 住 所

氏名又は名称

電 話 番 号

知多市民間木造住宅耐震改修費等補助金に係る補助金代理受領制度取扱要綱第3条の規定により、下記建物所在地で実施する耐震改修工事等における補助金の受領を、下記の事業者委任する予定であることを届け出ます。

記

補助事業の名称	知多市民間木造住宅耐震改修費等補助事業
建物所在地	知多市
受領委任額	円

上記権限の委任を受けることを予定しています。

事業者（受任予定者）

所在地 (個人の場合は住所)	
名称 (個人の場合は記載不要)	
代表者氏名 (個人の場合は氏名)	
電話番号	

第2号様式（第4条関係）

代理受領事前届出確認通知書

知 発第 号

年 月 日

様

知多市長

印

年 月 日付けで提出された代理受領事前届出書については、次のとおり確認したので、知多市民間木造住宅耐震改修費等補助金に係る補助金代理受領制度取扱要綱第4条第1項の規定により通知します。

補助事業の名称	知多市民間木造住宅耐震改修費等補助事業
建物所在地	知多市
受領委任額	円

事業者（受任予定者）

所在地 （個人の場合は住所）	
名称 （個人の場合は記載不要）	
代表者氏名 （個人の場合は氏名）	
電話番号	

第3号様式（第4条関係）

代理受領事前届出取下届

年 月 日

知多市長 様

申請者 住 所

氏名又は名称

電 話 番 号

年 月 日付で提出した代理受領事前届出書について、下記により取り下げたいので届け出ます。

記

補助事業の名称	知多市民間木造住宅耐震改修費等補助事業
建物所在地	知多市
取下げ理由	

第4号様式（第5条関係）

代理受領に係る変更届

年 月 日

知多市長 様

申請者 住 所

氏名又は名称

電 話 番 号

年 月 日付けで提出した代理受領事前届出書の内容について変更したいので、知多市民間木造住宅耐震改修費等補助金に係る補助金代理受領制度取扱要綱第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

補助事業の名称	知多市民間木造住宅耐震改修費等補助事業
建物所在地	知多市
変更の理由	
変更の内容	

備考 「変更の内容」欄は、代理受領事前届出書に記載した事項について、変更前と変更後が比較対照できるように記載しなければならない。

第5号様式（第5条関係）

代理受領事前届出変更確認通知書

知 発第 号

年 月 日

様

知多市長

印

年 月 日付で提出された代理受領に係る変更届については、次のとおり確認したので、知多市民間木造住宅耐震改修費等補助金に係る補助金代理受領制度取扱要綱第5条第2項の規定により通知します。

補助事業の名称	知多市民間木造住宅耐震改修費等補助事業
建物所在地	知多市
受領委任額	円

事業者（受任予定者）

所在地 （個人の場合は住所）	
名称 （個人の場合は記載不要）	
代表者氏名 （個人の場合は氏名）	
電話番号	

第6号様式（第6条関係）

代理受領に係る補助金交付請求書

年 月 日

知多市長

様

申請者（委任者） 住 所

氏名又は名称 印

電 話 番 号

年 月 日付け知 発第 号で補助金額の確定を受けた補助事業について、次のとおり請求します。

補助事業の名称	知多市民間木造住宅耐震改修費等補助事業
請求金額	円
確定額	円
上記のうち受領済額	円

なお、この請求による知多市民間木造住宅耐震改修費等補助金の受領に関する権限を次の受取人に委任します。

受取人（受任者）

所在地 (個人の場合は住所)			
名称 (個人の場合は記載不要)			
代表者氏名 (個人の場合は氏名)			
電話番号			
振込口座	金融機関名		
	店名		
	預金種別	口座番号	
	フリガナ		
	口座名義人		